

事業部制(16年度導入)は、ホントに行政改革になったのか?



中野区役所

①中野区の実業部制の限界について

「今までのような事業部制ではなく、全庁的な視点から扶助費などを始めとする
 経常経費のゼロベースでの見直し、削減を行い、行政改革を強力に進めるべきだ」

事業部制とは、各部長に執行権限や一定の人事権を与え、予算の調整や歳出削減などそれぞれの部の経営を効率的に進めるようにする制度で、民間企業では多く取り入れられた手法でしたが、中野区は平成16年度から導入しました。

私は、「最近の厳しい経済環境の下で、単に各事業部だけでは判断し難い問題が輩出し、いろんな矛盾点や弊害が多く見られるようになった。これまでも予算における積算の甘さ、信じられない契約落差、安易な予算流用があった。義務的経費だけで予算の約6割を占めるような硬直化した現状は、事業部制による予算編成が既に限界にきていることを端的に示しているのではないかと区の見解を質しました。

これに対し区長は「目標と成果による区政運営を効率的に行えるよう体制の再構築を図って行く」と答えただけでした。

また私は、「事業部制により、各部が自分の部の利害を優先的に考えるようになり、優秀な人材を長期間抱え込み、部間同士の定期人事の異動が停滞する障害が生じていると指摘、各部の一定のコア人材についても組織全体で計画的に育成・異動を考えるべきだ」と訴えました。

さらに、民間経営と公共経営では事業部制の持つ目的が異なる点も指摘しました。「民間は社会的・道義的責任と合わせて利益を追求し、減収・減益を続ければその企業は倒産してしまいますが、公共経営は利益を上げるのではなく、いかに住民サービスを高めて行くのかに目的があり、自治体がつぶれない限り職員は職を失うことはない。全庁的な視野に立った行政改革が必要だ」と訴えました。

この項の質問の最後に、私は区民から分かりにくいとの声が上がっている庁内の組織名・職位・名称等について取り上げ、「実態は“課”であるのになぜ“分野”なのか。例えば都市整備部の中で“交通・道路管理”と“公園・道路整備”分野があるが、区民が“道路”について問い合わせする時、どちらの分野にすれば良いのか。またなぜ“課長”“部長”でなくて“副参事”“参事”と呼ぶのか。名称や呼称は区民にとって分かり易く親しみ易い方が良いのであって、区民視点で分類すべきだ」と区長に尋ねました。

区長は「今後、分かり易いように努力する」との回答でした。

